

令和5年4月1日

ふじのくに防災士会会員各位

ふじのくに防災士会会長

令和4年度 ふじのくに防災士会総会結果について（報告）

令和5年3月18日に開催いたしました令和4年度ふじのくに防災士会総会の開催結果について以下のとおり報告させていただきます。

1 開催日時等

- (1) 開催日時 令和5年3月18日（土）午後2時45分より午後3時15分まで
- (2) 会場 静岡県地震防災センター 3階大会議室
- (3) 参加者 会場参加者20名に加え、ZOOMによるリモート参加者52名
- (3) 出席者 ふじのくに防災士会会員他
- (4) 議長 ふじのくに防災士会 事務局長

2 報告事項等

(1) ふじのくに防災士会会員現況について（累計総会員数1,139人）

令和5年3月1日現在の累計会員数については、令和4年3月1日の1,118人に対し、21人増の1,139人となりました。また、令和4年度ふじのくに防災士養成講座修了者からは19名が入会されました。各市町の会員数については以下のとおりとなります。

令和5年3月1日現在

東部 346人				中部 485人		西部 284人			
熱海市	8	裾野市	17	川根本町	3	磐田市	32	浜松市東区	23
伊豆市	10	長泉町	9	静岡市葵区	105	御前崎市	16	浜松市南区	15
伊豆の国市	17	西伊豆町	2	静岡市清水区	83	掛川市	28	袋井市	16
伊東市	16	沼津市	57	静岡市駿河区	102	菊川市	19	森町	5
河津町	2	東伊豆町	6	島田市	40	湖西市	13		
函南町	14	富士市	68	藤枝市	64	浜松市北区	41		
御殿場市	14	富士宮市	26	牧之原市	19	浜松市天竜区	7		
小山町	1	松崎町	12	焼津市	54	浜松市中区	41		
清水町	10	三島市	39	吉田町	15	浜松市西区	14		
下田市	16	南伊豆町	2			浜松市浜北区	14		
						県外者	24人		

(2) 防災士会研修事業報告

令和3年度の防災士会総会（書面会議）において決議された令和4年度の研修事業計画について、実施事業とその結果については以下のとおりとなります。

① 「前期は新型コロナウイルス感染症の影響が続くと考えられることから、WebでのイメージT E N講習を開催」

静岡県の実施するイメージT E Nの例月開催について、防災士会より講師を派遣しW e b版（Z O O M）による研修を令和4年6月11日と8月13日の2回実施しました。

結果としては、参加人数的には各回とも10名以下と予想を下回りましたが、全ての回において防災士会会員の参加がありました。参加いただきました、防災士会員の皆様、ありがとうございました。

県がまとめた参加者のアンケート結果では、役立った、防災についての気づきがあったなどの回答をいただき、W e bによる開催でもほぼ支障なく研修が可能であることが確認できました。

② 「後期については、コロナの収束により、集合研修が可能となった場合は、集合型講習を再開」

静岡県の実施するイメージT E Nの例月開催について、初めての試みとして、地震防災センター会議室において集合型研修を、同時にWeb版（Z O O M）によるリモート参加型の研修も行うという、ハイブリッド型の研修を令和4年12月10日と令和5年2月11日の2回実施しました。

結果としては、コロナの第8波の影響もあり集合型研修は参加者が10名以下と予想を下回りましたが、集合型研修とZOOMによるリモート研修が同時に開催できるかという点については、研修用資料の一部を改良することで大きな問題もなく開催が可能であることが確認できましたので、今後の研修に役立ててまいります。参加いただきました、防災士会員の皆様、ありがとうございました。

(3) 委員会の設置状況について

委員会の設置状況については、令和4年度において新たに設置された委員会はありませんでした。会則に基づき設置、公開されている委員会は以下のとおりとなります。

なお、コロナ禍において、防災士の活動が活発にできないという中、やむを得ず更新を行わず廃止・休止した委員会もありました。

委員会名称	設置単位	活動内容
伊東市防災士会	同一市町の防災士の集まり	HUGの講習指導・ジュニア防災士養成の協力 伊東市危機管理課との連携
三島市防災士会	三島市及び近隣市町村の防災士の集まり	行政との連携事業や講師派遣
BouSaiSHImizu	清水区ふじのくに防災士を中心に防災減災を考え活動する会	地域自治会や学校等への防災減災活動
ふじのくに防災士菊川市委員会	菊川市に在・勤する防災士の自主的な集まり	市民への防災訓練（HUGなど）、生徒への指導 防災・減災意識の醸成（講演会など）
掛川市防災士の会	掛川市および周辺市町の防災士の集まり	掛川市防災リーダー養成講座のイメージT E N の講習指導、市内中学校の家庭内DIGの講習指導
松崎町委員会	松崎町及び近隣市町の防災士の集まり	防災講演会などの開催 他防災関連組織との連携活動

3 表彰

退任役員への感謝状贈呈

令和4年度を持ちまして、3名の役員が退任されることになりました。会則第17条に基づき会長から感謝状の贈呈を行いました。

【参考】静岡県ふじのくに防災士会会則（抜粋）

第17条 会長は、次に掲げる区分及び方法により会員等を表彰することができる。

(1) 会員として地域防災に貢献し、他の模範と認められる者等には表彰状を授与する。

(2) **会員として、防災士の運営、発展に貢献したと認められる者には感謝状を授与する。**

感謝状については、出席の1名のみ贈呈を行い欠席の方については、後日、事務局より郵送させていただきます。

4 議案審議

第1号 役員改選について（案）

役員の数、任期についてはふじのくに防災士会会則において定められており、現在のふじのくに防災士会役員については、令和2年度の総会において令和3、4年度の役員が選任されており、任期が2年のため、全員が改選となります。このうち会長・副会長・事務局長について会則に基づき互選をお願いするものです。

会長選出後、会長指名による幹事10名以内を会則に基づき、選出させていただきます。

【参考】静岡県ふじのくに防災士会会則（抜粋）

第3章 組織及び役員

(役員)

第7条 本会に次の役員を置くものとする。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 事務局長 1名

(4) 幹事 10名以内

(役員選出)

第8条 **会長・副会長・事務局長は会員の互選とし、幹事は会長が指名する。**

(役員任期)

第10条 役員は**任期は2年とし、再任を妨げない。**ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

選任候補者として以下の者を提案します。

副会長が今期をもって退任され、これまで幹事を務めていただきました赤堀三代治様を新たに副会長として選任するものです。

会長、事務局長については再任をお願いするものです。

選任候補者			
役職	種別	氏名	受講
会長	再任	森口 修	H8
副会長	新任	赤堀 三代治	H21
事務局長	再任	海野 雅夫	H10

【審議結果】

特に反対意見なく、了承された。

会長選任後による役員（幹事）の指名者（1名を新任）

幹事については会長の指名によるため、森口会長の再任が承認されたことにより、以下の役員が同日付で指名されました。内訳：再任者7名、新任者1名

今回指名者				
No	役職	種別	氏名	受講
1	幹事	再任	久保 育雄	H11
2	〃	再任	近藤 久芳	H18
3	〃	再任	高橋 義久	H20
4	〃	再任	石井 洋之	H22
5	〃	再任	相原 宏子	H23
6	〃	再任	中村 譲治	H27
7	〃	再任	真鍋 明宏	H25
8	〃	新任	北沢 俊一	H29

※ 任期については、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

退任される役員の皆様におかれましては、長年にわたり防災士会の発展にご尽力いただき誠にありがとうございました。引き続き防災士会へのご支援をお願い申し上げます。

第2号 令和5年度 防災士会研修事業について（案）

平成22年度から毎年集合型で実技形式の研修を実施してきましたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合型研修はすべて中止としました。令和4年度は先に報告のとおり県の実施するイメージTENについて集合型研修を再開し、リモート型と同時開催しました。

令和5年度は、令和4年度の事業計画を基に以下のとおり提案します。

- ① 新型コロナウイルス感染症について、5類への引き下げや感染拡大状況を踏まえ、集合型とWeb型でのイメージTEN講習を開催。（状況により県の実施する例月開催に講師を派遣）
- ② コロナの状況により、集合研修が可能となり参加者が見込める場合には、イメージTEN講習以外の集合型研修を実施する。

例）平成28年度まで実施していたイメージTEN、HUGの講師養成に関する研修

平成29、30年度に実施した救出救助などの実技研修

- ③ 実施時期、内容等の詳細は役員会で検討し、会員に通知する。

【審議結果】

特に反対意見なく、了承された。

第3号 令和5年度 防災士会総会について（案）

防災士会総会については短時間で修了することから個別に開催するのは参加者の負担となるため、年度末に県の主催する、「防災士フォローアップ研修」と同日開催していましたが、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となり、令和4年度に再開されました。

令和5年度は、以下のとおり提案します。

年度末に県等が主催する何らかの集合型研修が開催される場合は、総会は集合型研修と同日開催で調整し、研修等が開催されない場合には、総会のみ年度末に書面会議等により開催する。

【審議結果】

特に反対意見なく、了承された。

5 その他

（1）委員会制度について

委員会制度とは、防災士の活動をより充実させるため、目的や地域を同じくする防災士同士が、ネットワークを作っていくというものです。

なお、令和2年度の総会において委員会を設置した場合は原則公開とすることとし、防災士会のホームページ等で公開しております。ホームページ上では専用のページを作成し、①委員会の説明、②委員会の紹介内容を名称、設置単位（地区等）、活動内容（概略）、設置年度の4項目とし、特に顕著な活動があった場合等には、主な委員会の活動事例紹介を別構成で紹介しています。

詳しくは、ふじのくに防災士会のホームページをご覧ください。

（2）防災士会会員用ベスト（ビブス）について

防災士会では、会員の皆様からご要望のありました、防災士会員用のグッズについて、アンケート調査結果や購入方法、価格などを協議した結果、平成25年からメッシュベスト（ビブス）を導入しています。詳しくは、ふじのくに防災士会のホームページをご覧ください。

6 閉会

次期副会長の赤堀三代治幹事より挨拶

上記をもって閉会した。